

8 目標値の設定と施策達成状況の評価方法



(1) 目標値の設定

本計画で示す将来都市構造を実現するために取り組む施策・事業について、その進捗状況と効果を確認し、その後のまちづくりに反映していくため、計画期間内の国勢調査時点（令和2年度、令和7年度）における目標値を次のとおり設定します。

1) 居住誘導に係る目標値

令和2年度及び令和7年度の時点に、次のとおり、行政区域人口に対するまちなか居住区域の人口割合とまちなか居住区域の人口密度の確保を目指します。

		【評価指標】	
		行政区域人口に対するまちなか居住区域の人口割合(A)	まちなか居住区域の人口密度(B)
基準年度	平成22年度	49.2%	50.75人/ha
中間評価年度	令和2年度	51.2%	49.50人/ha
評価年度	令和7年度	52.5%	48.74人/ha

これにより、平成22年から令和22年までの30年間において、まちなか居住区域の人口減少を国立社会保障・人口問題研究所が想定する減少数の半分程度に抑えます。



		まちなか居住区域面積 (ha)	【評価指標】 行政区域人口に対するまちなか居住区域の人口割合、 まちなか居住区域の人口密度							
			参考値(H25 推計) ※国立社会保障・人口問題研究所				目標値			
			まちなか居住区域				まちなか居住区域			
			行政区域人口(人)	※人口(人)	人口割合(%)	人口密度(人/ha)	人口割合(%)	人口密度(人/ha)	※人口(人)	参考値との人口差(人)
基準年度	平成22年度	2,740.8	282,674	139,102	49.2	50.75	49.2	50.75	139,102	±0
	平成27年度		274,510	136,136	49.6	49.67	49.6	49.67	136,136	±0
中間評価年度	令和2年度		265,066	132,662	50.0	48.40	51.2	49.50	135,680	+3,018
評価年度	令和7年度		254,389	128,753	50.6	46.98	52.5	48.74	133,593	+4,840
	令和12年度		242,891	124,552	51.3	45.44	54.1	47.93	131,368	+6,816
	令和17年度		230,832	120,142	52.0	43.83	55.9	47.07	129,017	+8,875
	令和22年度		218,190	115,524	52.9	42.15	58.0	46.17	126,550	+11,026

※ 参考値は、国立社会保障・人口問題研究所が行った平成22年国勢調査ベースの人口推計値から、国勢調査の実施年度ごとに「行政区域人口に対するまちなか居住区域の人口割合」と「まちなか居住区域の人口密度」を算出したものです。

※ 目標値は、令和22年の人口割合を、参考値よりも5%高い58%になるよう、国勢調査の実施年度ごとに人口割合と人口密度を算出し、設定しています。

※ なお、まちなか居住区域人口は、国立社会保障・人口問題研究所の500mメッシュ人口推計値を基に、長岡市が独自に算出した値です。

2) 都市機能誘導に係る目標値

令和2年度及び令和7年度の時点に、新たに3機能ずつの誘導を図り、現在立地している機能及び誘導した機能の維持を目指します。

		【評価指標】 誘導施設の立地数	
基準年度	平成28年度	立地している誘導施設	67機能
中間評価年度	令和2年度	維持する誘導施設 新たに誘導する施設	67機能(±0) 3機能(+3)
評価年度	令和7年度	維持する誘導施設 新たに誘導する施設	70機能(±0) 3機能(+3)

※ 都市機能誘導区域内に位置付ける誘導施設は、90機能あります。(下表の●、◇、□)

種別	維持・誘導する機能	都心地区		地域拠点								備考	
		中心市街地・シビックコア地区	千秋が原・古正寺地区	宮内地区	川崎地区	中之島地域	越路地域	三島地域	与板地域	栃尾地域	川口地域		
医療	総合的な医療サービス(二次医療)を受けられる医療機関(総合病院)	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	病院	●◇	—	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	診療所	●◇	●◇	●◇	◇	●◇	●◇	●◇	●◇	●◇	◇	◇	
社会福祉	高齢者及び障害者支援の拠点となる基幹的施設	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
子育て支援	子育てに関する相談や活動等の拠点となる基幹的施設	●	●	—	—	□	□	●	□	□	□	□	
商業	広域型商業施設(ショッピングセンターなど) ※店舗1棟当たりの床面積が10,000㎡超	●	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	地域型商業施設(総合スーパーマーケットなど) ※店舗1棟当たりの床面積が3,000㎡超 ～10,000㎡以下	●	◇	●	●	—	—	—	—	—	—	—	
	近隣型商業施設(食料品店、ドラッグストアなど) ※店舗1棟当たりの床面積が500㎡以上 ～3,000㎡以下	●	●	●	●	●	●	◇	◇	●	●	●	
金融	現金の引出・振込・預入が可能な金融機関(銀行本支店・出張所、郵便局など)	●	●	●	◇	●	●	●	●	●	●	●	
教育・文化	広域から人が集まる	生涯学習の拠点となる施設	●*	●*	—	—	—	—	—	—	—	—	*地域住民のための機能も兼ねる
		図書館	●*	●*	—	—	—	—	—	—	—	—	*地域住民のための機能も兼ねる
		博物館・美術館	●*	●*	—	—	—	—	—	—	—	—	*地域住民のための機能も兼ねる
		文化会館・ホール	●*	●*	—	—	—	—	—	—	—	—	*地域住民のための機能も兼ねる
	地域住民のための	生涯学習の拠点となる施設	—	—	—	—	☆	●	●	□	●	●	
		図書館	—	—	—	—	☆	●*	●*	□	●	●*	*公民館等の図書室機能
	文化会館・ホール	—	—	—	—	☆	●*	●	□	●	●*	*公民館等のホール機能	
健康増進	体育館	●	—	—	—	☆	—	●	□	●	—		
行政	市役所本庁舎	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	支所・行政サービス窓口	—	●	—	—	●	●	●	●	●	●	●	

●誘導施設として維持 ◇新たに機能を誘導 □既存機能を施設更新時に誘導 ☆既存機能が都市機能誘導区域の近くにあるため誘導施設として位置付けない
—誘導施設として位置付けない

3) 公共交通に係る目標値

■ 令和2年度及び令和7年度の時点においても、バス系統数の維持を目指します。

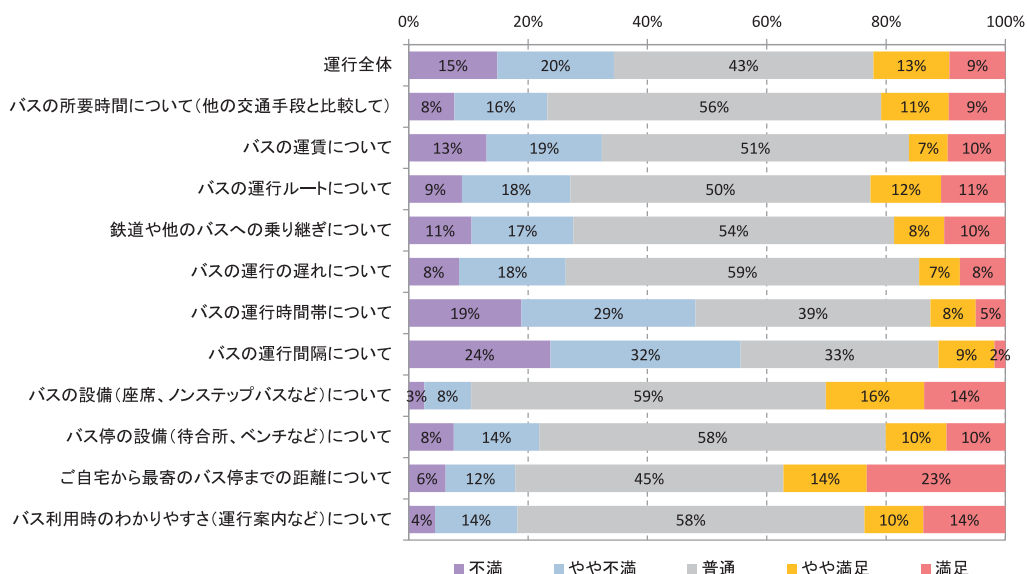
		【評価指標】 バス系統数
基準年度	平成28年度	都心地区と各地域拠点間を結ぶバス系統 及びまちなか居住区域内を通過するバス系統 120本
中間 評価年度	令和2年度	都心地区と各地域拠点間を結ぶバス系統 及びまちなか居住区域内を通過するバス系統 120本(±0)
評価年度	令和7年度	都心地区と各地域拠点間を結ぶバス系統 及びまちなか居住区域内を通過するバス系統 120本(±0)

※ バス系統数には、越後交通株式会社、南越後観光バス株式会社が運行する路線バスのほか、住民（特定非営利活動法人）が主体となり運営するコミュニティバス、タクシー事業者が運行するデマンド型乗合タクシーを含めます。

■ まちなか居住区域にお住まいの方のバスに対する満足度の向上も目指します。

		【評価指標】 バスに対する満足度
基準年度	平成28年度	まちなか居住区域にお住まいの方の バスに対する満足度 22%
中間 評価年度	令和2年度	まちなか居住区域にお住まいの方の バスに対する満足度 基準年度よりも上昇
評価年度	令和7年度	まちなか居住区域にお住まいの方の バスに対する満足度 中間評価年度よりも上昇

■ バスに対する満足度



※ 平成28年度の満足度22%は、長岡市地域公共交通網形成計画の策定に当たり実施したアンケート調査の結果から、まちなか居住区域内の小校区にお住まいでバスを利用される方の回答を抽出し、算出した結果です。

4) 防災・減災対策に係る目標値

防災・減災対策の評価は、まちなか居住区域のうち、下表に示すエリア内に居住する人の割合とします。令和7年度及び令和12年度時点において、次のとおり指標を設定し、災害種別ごとに対策を進め、災害に強く安心して住み続けることができる環境の実現を目指します。

なお、本目標値は、中間改定で新たに設定するため、基準年度を令和2年度とします。

■評価内容

災害種別	【評価指標】
	安全性が高いエリアに居住する人口の割合
水害 (外水)	中・低頻度の洪水浸水想定において、浸水深 0.7m 未満となるエリアの居住人口の割合
水害 (内水)	高頻度の内水浸水想定において、浸水しない(浸水深 0m)エリアの居住人口の割合
土砂 災害	土砂災害警戒区域(イエローゾーン)外及び土砂災害対策が実施された区域の居住人口の割合
地震	地震被害想定による建物全壊率が 50%未満であるエリア及び同エリア外で建て替えられた住宅の居住人口の割合

※ 防災指針では、自然災害に対して命を守ることを最優先に、公表されているハザードを踏まえ、この表に示すエリアを『安全性が高いエリア』と定義します。(この他にもハザードが存在するため、安全性を担保するエリアではありません。)

同エリアについては、資料編 29 頁「目標値の設定に係るまちなか居住区域のハザード重ね図」を、評価指標に示す浸水深の考え方については、次頁「参考 評価指標の考え方」を参照。

■目標値

		【評価指標】			
		安全性が高いエリアに居住する人口の割合			
		災害種別			
		水害(外水)	水害(内水)	土砂災害	地震
基準年度	令和2年度	44.6%	96.7%	99.6%	99.5%
中間評価年度	令和7年度	46.5%	96.9%	99.6%	99.5%
評価年度	令和12年度	46.6%	96.9%	99.6%	99.5%
	令和17年度	48.8%	96.9%	99.6%	99.5%
	令和22年度	48.9%	97.0%	99.6%	99.6%

※ 当指標に用いたまちなか居住区域人口は、次頁「評価指標に用いる人口」を参照。

※ 水害(外水)は、国管理河川の将来河川整備効果を踏まえた浸水想定に基づき目標値を設定。その他の目標値は、現状の災害ハザードマップ等に基づき設定。

※ 水害(内水)については、下水道雨水計画を定めている区域(長岡、越路、三島、与板、栃尾地域の一部エリア)を対象エリアとして設定。

[参考値]

※ 基準年度における評価指標で用いた安全性が高いエリアに居住している人口

水害(外水): 62,778人、(内水): 132,229人、土砂災害: 140,193人、地震: 140,007人

■ 評価指標に用いる人口

防災・減災対策の評価指標に用いるまちなか居住区域人口は、国立社会保障・人口問題研究所が行った平成27年国勢調査ベースの推計による「行政区域人口とまちなか居住区域人口」及び居住誘導に係る目標値で設定した「人口割合と人口密度」から算出した人口とします。

		まちなか居住区域面積 (ha)	防災・減災対策の評価指標に用いる行政区域人口に対するまちなか居住区域の人口割合、まちなか居住区域の人口密度							
			参考値(H27 推計)※				目標値			
			国立社会保障・人口問題研究所				まちなか居住区域			
			行政区域人口(人)	人口(人)	人口割合 (%)	人口密度 (人/ha)	人口割合 (%)	人口密度 (人/ha)	人口(人)	参考値との人口差(人)
基準年度	令和2年度	2,737.5	266,936	140,693	52.7	51.39	51.2	49.50	140,693	±0
中間評価年度	令和7年度		256,721	133,429	52.0	48.74	52.5	48.74	134,779	+1,350
評価年度	令和12年度		245,840	128,025	52.1	46.77	54.1	47.93	133,000	+4,975
	令和17年度		234,213	122,143	52.2	44.62	55.9	47.07	130,926	+8,783
	令和22年度		221,647	115,809	52.2	42.30	58.0	46.17	128,556	+12,747

※ 参考値は、国立社会保障・人口問題研究所が行った平成27年国勢調査ベースの人口推計値から、国勢調査の実施年度ごとに「行政区域人口に対するまちなか居住区域の人口割合」と「まちなか居住区域の人口密度」を算出したものです。

※ 令和2年度のまちなか居住区域人口は、行政区域人口の実績値を基に長岡市が推計。

参考 | 評価指標の考え方

① 水害（外水）の指標値 0.7m

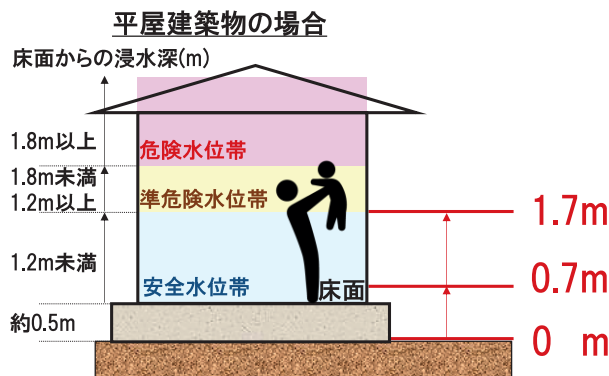
家屋の屋内配線が停電する浸水深（医療機器等の使用困難）
（地面から床面の高さ0.5m＋コンセントの高さ0.2m）

※ 床上浸水が始まる浸水深0.5mで屋外における移動は困難となるため、浸水深0.7m未満を安全な水位として捉えることなく、早期に避難する必要があります。

② 水害（内水）の指標値 0m（浸水なし）

【その他考慮すべき浸水深】平屋建築物で危険性が高まる浸水深 1.7m

（地面から床面の高さ0.5m＋安全水位帯1.2m）



出典：水害の被害指標分析の手引(平成25年7月国土交通省)を参考に作成

(2) 評価方法

立地適正化計画を策定した場合、計画に記載された施策、事業の実施状況について概ね5年ごとに調査・分析を行い、計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討することが望ましいとされています。

長岡市では、次の方法により評価することとし、誘導施策の実効性を高める一助とします。

■計画の評価方法

【評価時期】

概ね5年ごと

【評価主体】

長岡市立地適正化計画策定委員会

【評価内容等】

- ・ 誘導施策の実施状況（届出数、誘導実績等）について、調査・分析 *1
 - ・ 目標値の達成状況について、調査・分析 *1
- ※ このほか、参考情報として取り扱うべき内容があれば調査・分析（中心市街地における低未利用地の推移 など）

【評価プロセス】

- ・ 調査・分析結果を踏まえ、まちなか居住区域や都市機能誘導区域等を見直し
- ・ 長岡市都市計画審議会への意見照会

【評価結果】

- ・ ホームページ等による公表

*1 誘導施策の実施状況及び目標値の達成状況等については、令和2年度時点又は令和7年度時点の状況（令和2年又は令和7年時点の国勢調査データ等）に基づき、調査・分析を行う。

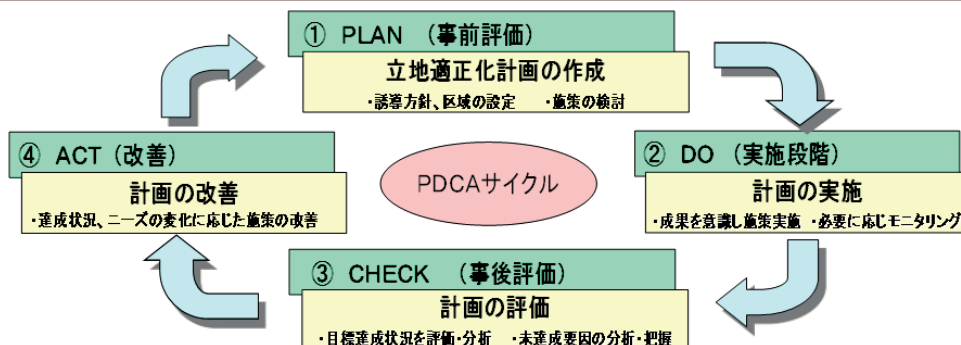
■施策の評価方法

【評価時期】

- ・ 毎年

【評価内容等】

- ・ 各課において施策の効果、達成状況进行评估
- ・ 必要に応じ施策に反映

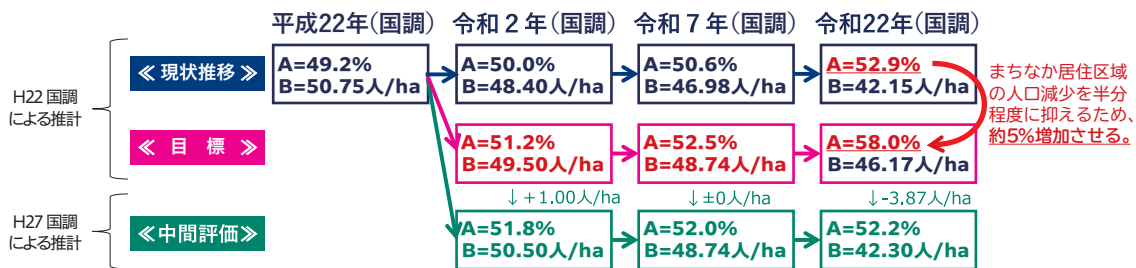


(3) 中間評価

中間評価年度である令和2年度（令和3年3月31日時点）において、計画の中間評価を行いました。評価は、居住誘導、都市機能誘導、公共交通のそれぞれについて、現状分析をもとに計画期間中の取組を踏まえた目標値の達成状況により検証しました。

1) 居住誘導に係る中間評価

居住誘導に係る目標である行政区人口に対するまちなか居住区域の人口割合及び人口密度は、中間評価年度である令和2年度時点において、それぞれ目標を達成しています。



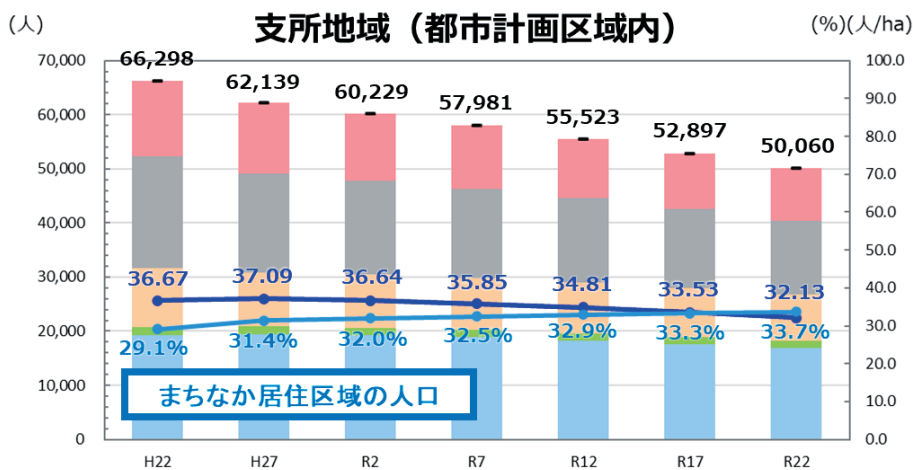
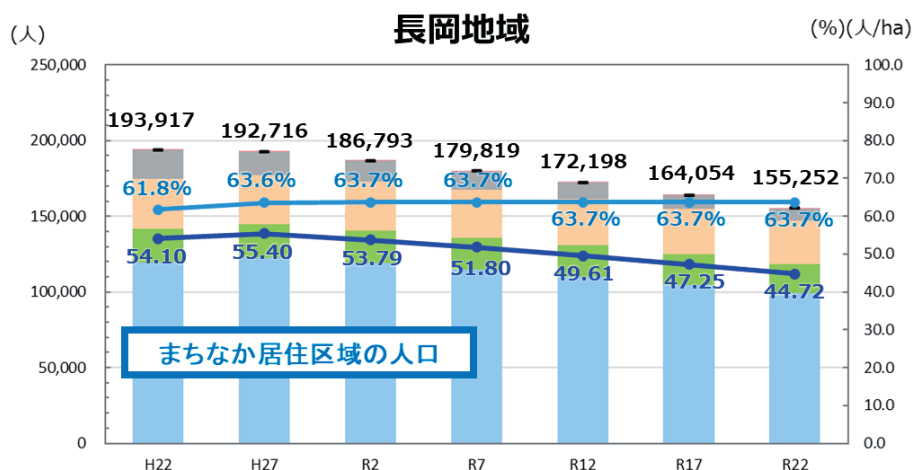
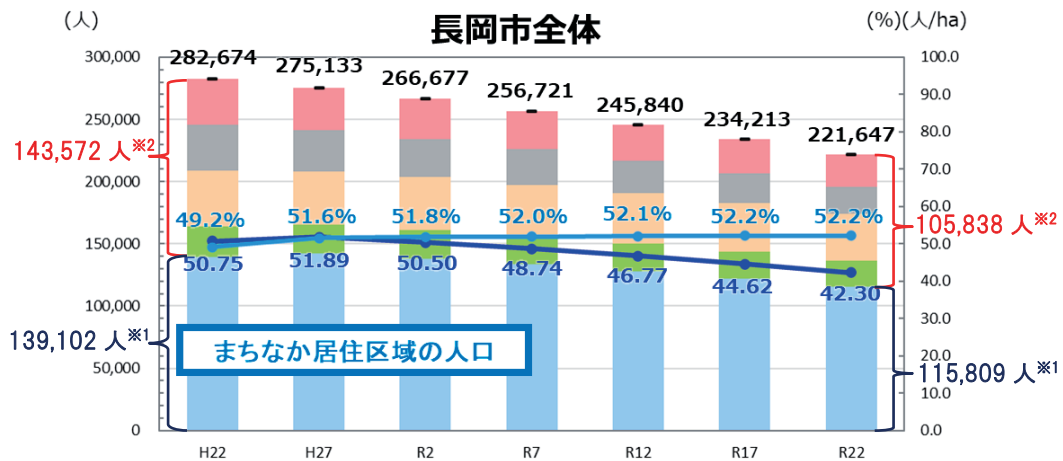
		【評価指標】	
		行政区人口に対するまちなか居住区域の人口割合(A)	まちなか居住区域の人口密度(B)
基準年度	平成22年度	49.2% 達成	50.75人/ha 達成
中間評価年度	令和2年度	目標値 51.2% < H27 国勢調査による推計値 51.8%	目標値 49.50/ha < H27 国勢調査による推計値 50.50人/ha
評価年度	令和7年度	52.5%	48.74人/ha

		【評価指標】						
		行政区人口に対するまちなか居住区域の人口割合、まちなか居住区域の人口密度			H27 国勢調査による推計値 国立社会保障・人口問題研究所			
		目標値		まちなか居住区域面積 (ha)	まちなか居住区域			
		人口割合 (%)	人口密度 (人/ha)		行政区人口(人)	人口(人)	人口割合 (%)	人口密度 (人/ha)
基準年度	平成22年度	49.2	50.75	2,740.8	282,674	139,102	49.2	50.75
	平成27年度	49.6	49.67		275,133	142,039	51.6	51.89
中間評価年度	令和2年度	51.2	49.50		266,677	138,232	51.8	50.50
評価年度	令和7年度	52.5	48.74		256,721	133,429	52.0	48.74
	令和12年度	54.1	47.93		245,840	128,025	52.1	46.77
	令和17年度	55.9	47.07		234,213	122,143	52.2	44.62
	令和22年度	58.0	46.17		221,647	115,809	52.2	42.30

※ 目標値の詳細は118頁を参照

平成22年から平成27年の人口の変化を見ると、長岡市全体では人口は減少しています。まちなか居住区域内と区域外の人口減少率を比較すると、区域内の方が減少率は緩やかとなっています。

■まちなか居住区域の人口推移と人口推計



■ まちなか居住区域 ■ 郊外居住区域 ■ 用途地域内 (まちなか・郊外居住除く)
■ 白地地域・市街化調整区域 ■ 都市計画区域外 ■ 地域全体 (行政区域)
● まちなか居住区域内人口密度 ● まちなか居住区域人口割合
 ※1 まちなか居住区域人口 ※2 まちなか居住区域外人口

総務省統計局「平成22・27年国勢調査 世界測地系男女別人口総数及び世帯数」
国土交通省「国土数値情報 500mメッシュ別将来推計人口(平成30年国政局推計)」を基に作成

2) 都市機能誘導に係る中間評価

都市機能誘導に係る目標である誘導施設の立地数は、中間評価年度である令和2年度時点において67機能を維持しているものの、新たな3機能の誘導は実現しておらず、目標は未達成となっています。

なお公共施設は、令和7年度までに2地域で7機能、8施設の更新が行われる予定となっています。

		【評価指標】 誘導施設の立地数						
基準年度	平成28年度	立地している誘導施設 67 機能						
中間 評価年度	令和2年度	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">実績値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">維持する誘導施設 67 機能(±0)</td> <td style="text-align: right;">維持する誘導施設 67 機能(±0)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">新たに誘導する施設 3 機能(+3)</td> <td style="text-align: right;">新たに誘導する施設 0 機能(±0)</td> </tr> </table>	目標値	実績値	維持する誘導施設 67 機能(±0)	維持する誘導施設 67 機能(±0)	新たに誘導する施設 3 機能(+3)	新たに誘導する施設 0 機能(±0)
目標値	実績値							
維持する誘導施設 67 機能(±0)	維持する誘導施設 67 機能(±0)							
新たに誘導する施設 3 機能(+3)	新たに誘導する施設 0 機能(±0)							
評価年度	令和7年度	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">維持する誘導施設</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">70 機能(±0)</td> </tr> <tr> <td>新たに誘導する施設</td> <td style="text-align: right;">3 機能(+3)</td> </tr> </table>	維持する誘導施設	70 機能(±0)	新たに誘導する施設	3 機能(+3)		
維持する誘導施設	70 機能(±0)							
新たに誘導する施設	3 機能(+3)							



都市機能誘導施設は、地区別に変化を整理すると以下のとおりです。

公共施設である社会福祉施設、子育て支援施設、教育・文化施設、健康増進施設、行政施設は、計画策定時から機能数、施設数ともに維持しています。

民間が提供する医療施設、商業施設、金融施設は、機能数は維持、施設数にはそれぞれ増減が見られます。

■都市機能誘導区域に維持・誘導する施設

●誘導施設として維持 ◇新たに機能を誘導 □既存機能を施設更新時に誘導 ☆既存機能が都市機能誘導区域の近くにあるため誘導施設として位置付けない - 誘導施設として位置付けない

種別	維持・誘導する機能のイメージ	都心地区		地域拠点								備考		
		中心市街地・シビックコア地区	千秋が原・古正寺地区	宮内地区	川崎地区	中之島地域	越路地域	三島地域	与板地域	栃尾地域	川口地域			
医療 維持：74 追加：8 削除：14 計：88⇒82 (-6)	総合的な医療サービス（二次医療）を受けられる医療機関（総合病院）	医療法第4条の2に定める特定機能病院 医療法第4条に定める地域医療支援病院	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	病院	医療法第1条の5に定める病院	●◇ 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1 (±0)	-	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
	診療所	医療法第1条の5に定める診療所	●◇ 維持：49 追加：7 削除：13 計：62⇒56(-6)	●◇ 維持：6 追加：1 削除：0 計：6⇒7(+1)	●◇ 維持：2 追加：0 削除：0 計：2⇒2(±0)	◇	●◇ 維持：3 追加：0 削除：0 計：3⇒3(±0)	●◇ 維持：4 追加：0 削除：0 計：4⇒4(±0)	●◇ 維持：2 追加：0 削除：0 計：2⇒2(±0)	●◇ 維持：2 追加：0 削除：1 計：3⇒2(-1)	●◇ 維持：4 追加：0 削除：0 計：4⇒4(±0)	◇	◇	◇
社会福祉 維持：2 追加：0 削除：0 計：2⇒2 (±0)	高齢者及び障害者支援の拠点となる基幹的施設	※公共施設	● 維持：2 追加：0 削除：0 計：2⇒2(±0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子育て支援 維持：4 追加：0 削除：0 計：4⇒4 (±0)	子育てに関する相談や活動等の拠点となる基幹的施設	※公共施設	● 維持：2 追加：0 削除：0 計：2⇒2(±0)	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	-	-	□	□	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	□	□	□	□	□
商業 維持：16 追加：4 削除：1 計：17⇒20 (+3)	広域型商業施設（ショッピングセンターなど） ※店舗1棟当たりの床面積が10,000㎡超	食料品取扱店舗を含む商業施設	● 維持：2 追加：1 削除：1 計：3⇒3(±0)	● 維持：2 追加：0 削除：0 計：2⇒2(±0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域型商業施設（総合スーパーマーケットなど） ※店舗1棟当たりの床面積が3,000㎡超～10,000㎡以下	食料品取扱店舗を含む商業施設	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	◇	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	● 維持：2 追加：0 削除：0 計：2⇒2(±0)	-	-	-	-	-	-	-	-
	近隣型商業施設（食料品店、ドラッグストアなど） ※店舗1棟当たりの床面積が500㎡以上～3,000㎡以下	食料品取扱店舗を含む商業施設	● 維持：1 追加：1 削除：0 計：1⇒2(+1)	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	● 維持：1 追加：1 削除：0 計：1⇒2(+1)	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	● 維持：1 追加：1 削除：0 計：1⇒2(+1)	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)
金融 維持：51 追加：1 削除：2 計：53⇒52 (-1)	現金の引出・振込・預入が可能な金融機関（銀行本支店・出張所、郵便局など）	銀行法第2条に定める銀行、銀行法施行規則第8条に定める銀行出張所、信用金庫法に基づく信用金庫、中小企業等協働組合法第3条に基づく信用組合、株式会社商工組合中央金庫法第1条に定める商工組合中央金庫、日本郵便株式会社法第2条第4項に定める郵便局	● 維持：31 追加：1 削除：2 計：33⇒32(-1)	● 維持：2 追加：0 削除：0 計：2⇒2(±0)	● 維持：4 追加：0 削除：0 計：4⇒4(±0)	◇	● 維持：2 追加：0 削除：0 計：2⇒2(±0)	● 維持：2 追加：0 削除：0 計：2⇒2(±0)	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	● 維持：4 追加：0 削除：0 計：4⇒4(±0)	● 維持：4 追加：0 削除：0 計：4⇒4(±0)	● 維持：4 追加：0 削除：0 計：4⇒4(±0)	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)

●誘導施設として維持 ◇新たに機能を誘導 □既存機能を施設更新時に誘導 ☆既存機能が都市機能誘導区域の近くにあるため誘導施設として位置付けない - 誘導施設として位置付けない

種別	維持・誘導する機能のイメージ		都心地区		地域拠点							備考		
			中心市街地・シビックコア地区	千秋が原・古正寺地区	宮内地区	川崎地区	中之島地域	越路地域	三島地域	与板地域	栃尾地域		川口地域	
教育・文化 維持：27 追加：0 削除：1 計：28⇒27 (-1)	広域から人が集まる	生涯学習の拠点となる施設 ※公共施設	●* 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	●* 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	-	-	-	-	-	-	-	-	*地域住民のための機能も兼ねる	
		図書館 ※公共施設	●* 維持：2 追加：0 削除：0 計：2⇒2(±0)	●* 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	-	-	-	-	-	-	-	-	*地域住民のための機能も兼ねる	
		博物館・美術館 ※公共施設	●* 維持：5 追加：0 削除：0 計：5⇒5(±0)	●* 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	*地域住民のための機能も兼ねる
		文化会館・ホール ※公共施設	●* 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	●* 維持：2 追加：0 削除：0 計：2⇒2(±0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	*地域住民のための機能も兼ねる
健康増進 維持：3 追加：0 削除：0 計：3⇒3 (±0)	地域住民のための	生涯学習の拠点となる施設 ※公共施設	-	-	-	-	☆	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	● 維持：1 追加：0 削除：1 計：2⇒1(-1)	□	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)		
		図書館 ※公共施設	-	-	-	-	☆	●* 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	●* 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	□	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	●* 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	*公民館等の図書室機能	
		文化会館・ホール ※公共施設	-	-	-	-	☆	●* 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	□	● 維持：2 追加：0 削除：0 計：2⇒2(±0)	●* 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	*公民館等のホール機能	
健康増進 維持：3 追加：0 削除：0 計：3⇒3 (±0)	体育館	※公共施設	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	-	-	-	☆	-	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	□	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	-		
行政 維持：8 追加：0 削除：0 計：8⇒8 (±0)	市役所本庁舎	※公共施設	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	支所・行政サービス窓口	※公共施設	-	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	-	-	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)	● 維持：1 追加：0 削除：0 計：1⇒1(±0)		



合計



平成28年度 (基準年)	14	11	4	2	4	7	8	3	8	6	67
令和2年度 (中間評価)	14	11	4	2	4	7	8	3	8	6	67

3) 公共交通に係る中間評価

公共交通に係る目標である、都心地区と各地域拠点間を結ぶ系統及びまちなか居住区域を通過するバス系統数は、中間評価年度である令和2年度時点で121本あり、目標を達成しています。

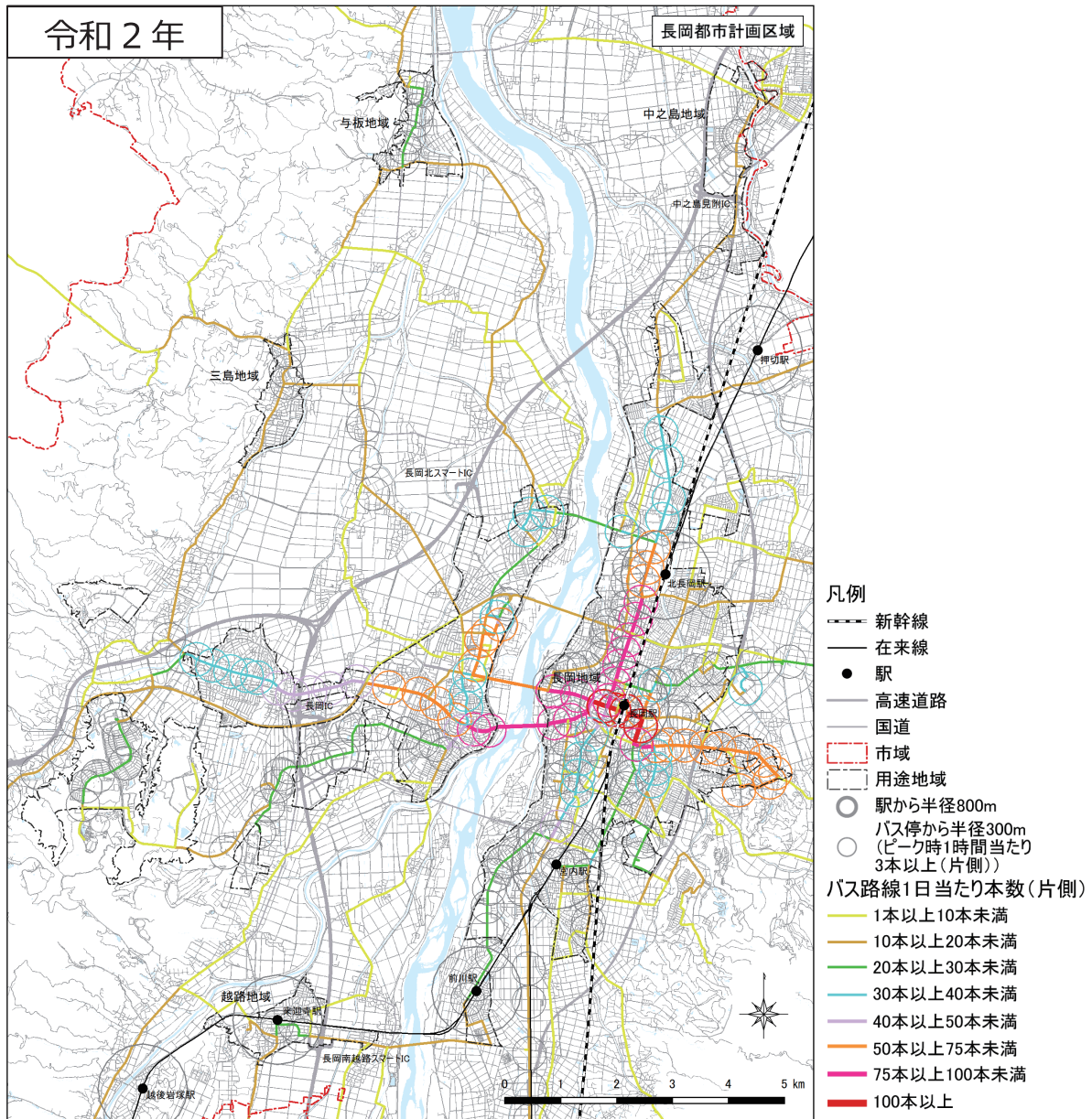
バスに対する満足度も38%となり目標値を達成しています。

		【評価指標】 バス系統数	
基準年度	平成28年度	都心地区と各地域拠点間を結ぶバス系統 及びまちなか居住区域内を通過するバス系統	120本 
中間 評価年度	令和2年度	目標値 上記、バス系統 120本(±0)	実績値 上記、バス系統 121本(+1) 
評価年度	令和7年度	都心地区と各地域拠点間を結ぶバス系統 及びまちなか居住区域内を通過するバス系統	120本

		【評価指標】 バスに対する満足度	
基準年度	平成28年度	まちなか居住区域にお住まいの方の バスに対する満足度	22% 
中間 評価年度	令和2年度	目標値 上記、満足度 22%	実績値 上記、満足度 38%(上昇) 
評価年度	令和7年度	まちなか居住区域にお住まいの方の バスに対する満足度	中間評価年度 よりも上昇

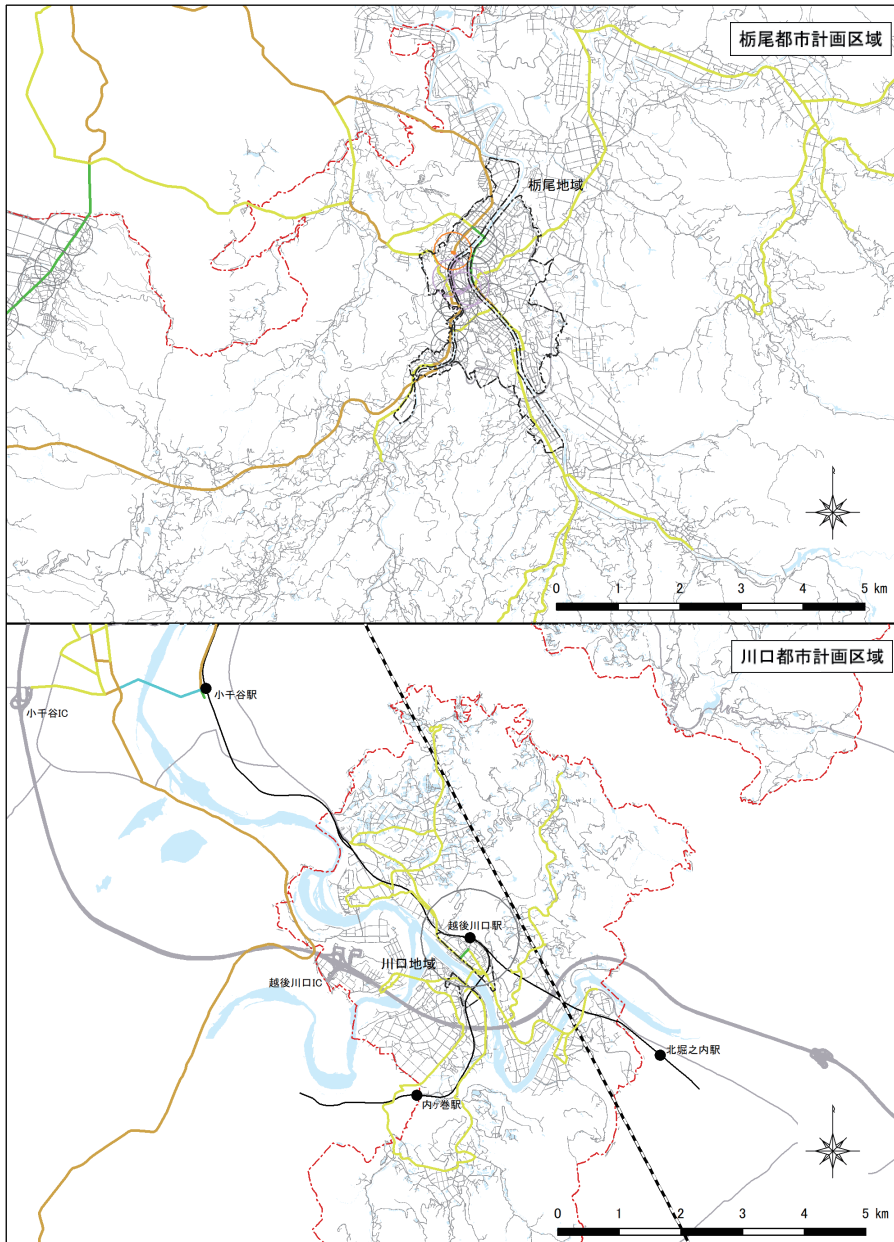
■ 公共交通網と運行本数

【長岡都市計画区域】



長岡市地域公共交通計画策定準備業務(令和3年度)を基に作成

【栃尾都市計画区域・川口都市計画区域】



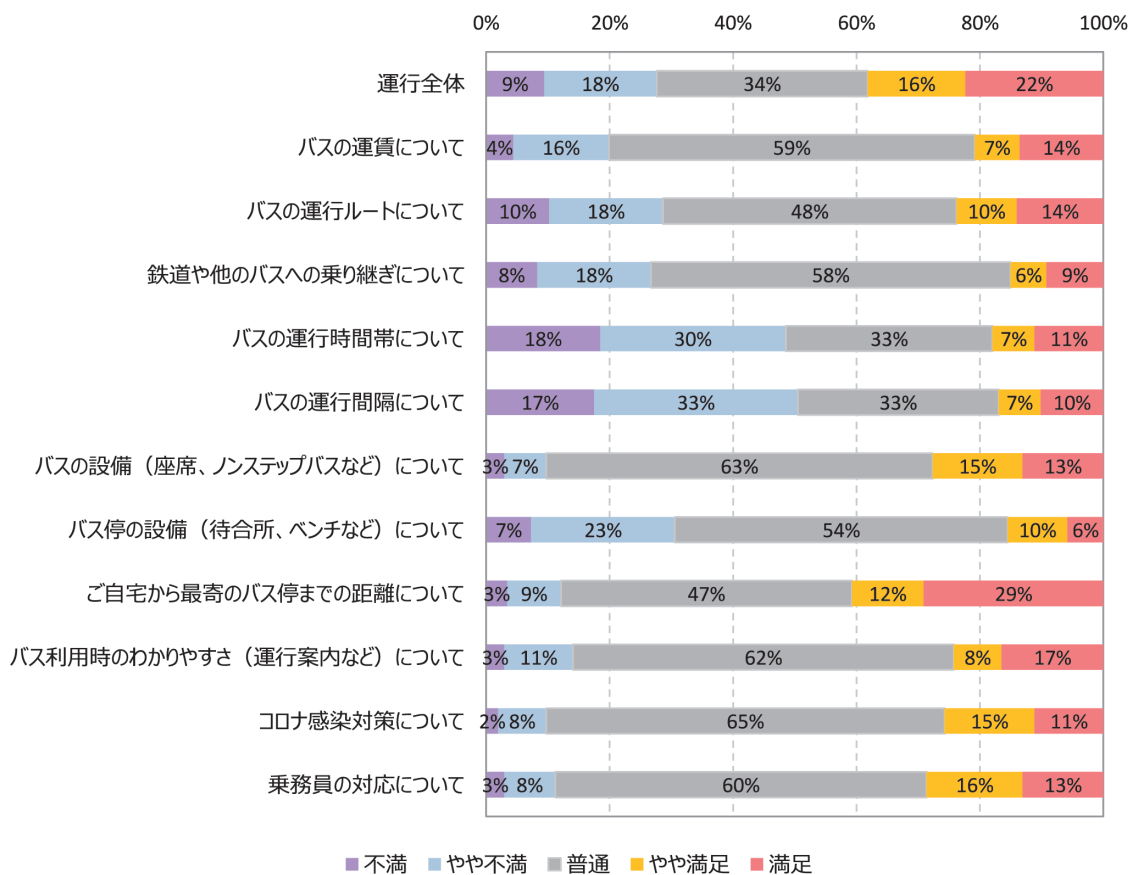
- 凡例
- 新幹線
 - 在来線
 - 駅
 - 高速道路
 - 国道
 - 市域
 - 用途地域
 - 駅から半径800m
 - バス停から半径300m (ピーク時1時間当たり3本以上(片側))
- バス路線1日当たり本数(片側)
- 1本以上10本未満
 - 10本以上20本未満
 - 20本以上30本未満
 - 30本以上40本未満
 - 40本以上50本未満
 - 50本以上75本未満
 - 75本以上100本未満
 - 100本以上

長岡市地域公共交通計画策定準備業務(令和3年度)を基に作成

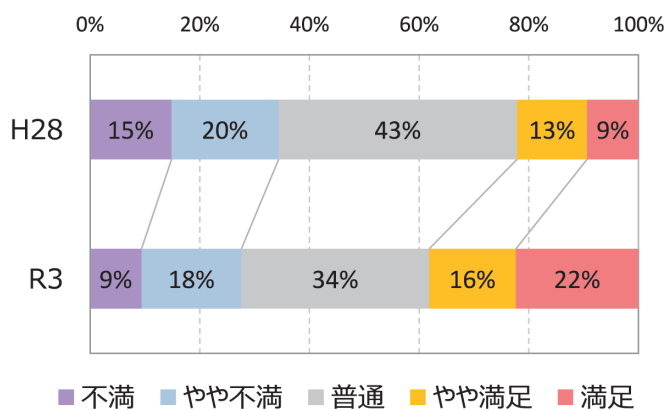
本市では、令和3年度に地域公共交通計画に関する市民アンケートとして、住民・利用者・高校生にアンケートを実施しました。

まちなか居住区域にお住まいの方を対象に抽出した利用者アンケート結果から、「運行全体」に関するバスに対する満足度は、「やや満足16%」と「満足22%」を合わせて38%となりました。平成28年度と比較して、16%上昇し目標値を達成しています。

■バスに対する満足度



長岡市地域公共交通計画策定準備業務(令和3年度)を基に作成



長岡市地域公共交通網形成計画(平成28年度)
長岡市地域公共交通計画策定準備業務(令和3年度)を基に作成

4) 評価結果の検証及び改善の方針

現状、課題、都市づくりの方向性を踏まえ、具体的な施策を検討します。

現状

- 人口
 - ・人口減少
 - ・人口密度の低下
 - ・少子高齢化
- 土地利用
 - ・空き家の増加
 - ・低未利用地の増加
 - ・敷地の細分化
- 都市機能
 - ・都市機能が不足する地域の存在
 - ・公共建築物の老朽化
- 公共交通
 - ・公共交通利用者の減少
 - ・公共交通空白地が存在
 - ・自動車免許返納高齢者数の増加
- 災害
 - ・豪雨災害の激甚化
 - ・地勢上広範な洪水ハザード
 - ・災害レッドゾーンの追加指定

など

課題

- 居住
 - ・居住ニーズの低下
 - ・土地、建物の管理不全
 - ・都市インフラの管理コストの非効率化
 - ・災害ハザード内の対応
- 都市機能
 - ・民間事業者の立地維持及び進出意欲等の低下
 - ・施設利用者の利便性、安全性等の確保
- 公共交通
 - ・事業採算性の低下による路線の減少
 - ・高齢者の増加による新たなニーズの発生
- まちなか居住区域外
 - ・居住環境の悪化
 - ・誘導策の実現による跡地等の発生
- 防災
 - ・施設管理者を始めとした関係者間の広域連携
 - ・複合災害の可能性
 - ・災害ハザード内の対応

など

施策のあり方

- 居住誘導
 - ・居住者等への支援
 - ・低未利用地等所有者への活用支援
- 都市機能誘導
 - ・民間事業者への立地支援
 - ・市有施設の維持、更新
 - ・にぎわいの創出、起業、創業の支援
- 公共交通
 - ・基幹的な公共交通網、地域の公共交通の維持、向上
 - ・公共交通利用環境の整備、向上
- まちなか居住区域外
 - ・集落の維持
 - ・跡地等管理等手法の検討
- 防災
 - ・災害発生の防止
 - ・人的被害の最小化
 - ・建物等財産被害の最小化

など

